

当医院からのご案内

◆ 当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省 九州厚生局に届出を行っています。

□ オンライン資格確認による医療情報の取得

当医院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。

患者さんの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証の利用にご協力ください。

□ 情報通信機器の活用

当医院では、必要に応じて情報通信機器を用いた診療を実施しています。

ご希望の際には、歯科医師、スタッフ等にご相談ください。

□ 明細書発行体制

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

なお、必要のない場合にはお申し出ください。

□ 有床義歯咀嚼機能検査

義歯（入れ歯）装着時の下顎運動、咀嚼能力または咬合圧を測定するために、歯科用下顎運動測定器、咀嚼能率測定用のグルコース分析装置または歯科用咬合力計を備えています。

□ 歯科口腔リハビリテーション 2

顎関節症の患者さんに、顎関節治療用装置を製作し、指導や訓練を行っています。

□ 歯科訪問診療料の注 15 に規定する基準

在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。

□ 歯根端切除手術

手術用顕微鏡を用いて治療（歯根端切除手術）を行っています。

□ 口腔粘膜処置

再発性アフタ性口内炎に対してレーザー照射による治療を行っています。

☐ レーザー機器

口腔内の軟組織の切開、止血、凝固等が可能なものとして保険適用されている機器を使用した手術を行っています。

☐ クラウン・ブリッジの維持管理

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

☐ CAD／CAM冠及びCAD／CAMインレー

CAD／CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

☐ 歯科外来診療医療安全対策1

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器（AED）を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。

☐ 歯科外来診療感染対策1

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

☐ 歯科外来診療感染対策2

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整えているほか、感染症法上での新興感染症等の発生時においても医科医療機関等との連携を取りつつ円滑な歯科診療を実施するとともに、新興感染症等により患した（疑似症状を含む）他の医療機関からの患者さんを受け入れるための体制を整備しています。

☐ 歯科訪問診療の地域医療連携体制

訪問診療に際し、地域医療連携体制の円滑な運営を図るべく、下記の病院や医院と連携し、緊急時の対応を確保しています。

連携先保険医療機関名：九州医療センター

電話番号：092-833-6806

西原歯科医院 管理者【院長】：西原 義一